

6月議会 追加補正予算に対する質疑（要旨）

2018/6/14

まつぎき 真琴

私は、日本共産党県議団として追加提案されました議案第76号「鹿児島県平成30年度一般会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

本議案は、霧島山硫黄山の噴火による川内川への影響に伴う対策の経費として示されたものであります。

農家にとって、全く予期しなかった硫黄山噴火で、今年の水稲の作付を諦めざるをえなくなりました。伊佐米、湧水米という県内でも有数のブランド米の産地として、誇りを持って米作りをしてきた農家にとって、今年作付を諦め、来年はどうなるのかという不安を抱きながら、この1年を過ごすこととなります。

農家は、今年は、耕作をやめて水稲の共済金を受け取るか、代替作物を作って水田活用の直接支払交付金を受け取るかの選択をしなければなりません。しかし、共済に未加入の農家もあると聞きます。また、代替作物を作ろうとしても、田んぼによっては、今回予算が計上されているように、暗渠排水などの整備を行わなければ、代替作物を作れない農地もあると聞きます。

そこで、質問の第1は、水稲の共済金か、代替作物の交付金かの、どちらの選択もできない農家、つまり支援策からもれてしまう農家はないのか、確認いたします。

補正予算には、暗渠排水の整備に向けた基礎調査等に1億1千万円、代替水源の確保に向けた調査に4千万円が計上されています。これらは、今後硫黄山の噴火がどういう状況になるか分からない中で、湿田でも代替作物を作れるようにすることや、代替水源から水を引いて稲作ができるようにすることのために、必要な調査の費用であると考えます。

しかし、これらの調査の後の対策の内容や時期によっては、来年の作付に間に合うのか分からない、もし間に合わなければ、来年、水稲の共済金はない、代替作物も作れない、そういう事態は生じないのか心配されます。

そこで、質問の第2は、今回の補正で行われるこれらの調査の、その後の対策についての方針と、それに必要な経費の確保の見通しについてお示してください。

今回の対応については、県としても、直ちに現状を調査し、地元首長や農業、漁業関係者と意見交換を行い、その声を国に要望し、必要な手立てを講じられてきたことについて、評価をするものです。知事は、「代替作物を作付する農家については、主食用米を作付した場合と遜色ない所得を確保するための道筋が示された」とされています。しかしながら、先に述べたように、代替作物の作付ができない農家もあります。私がお話を伺った方は、「もう力が抜けて、このまま農業をやめてしまおうかと思う。」と肩を落としておられました。今、農家の高齢化、後継者不足など、それぞれの農家は課題を抱えながら、それでも田んぼを守り、美味しいコメを作りたいと頑張っておられます。それらの農家が、農業への意欲を失う

ことなく、生活も成り立っていくためには、県が、関係機関とともに、きめ細かに農家の相談に応じ、必要な対策を講じることが必要と思われます。

本日の山田議員の質問への答弁がなされましたが、再度、お尋ねします。今後、硫黄山の噴火の見通しが分からない中で、この先、伊佐市、湧水町において、すべての農家が意欲を持って営農の継続ができるよう、今回の補正予算執行後も、県として、最後まで責任を持って、国や自治体、関係機関と協力して、取り組んでいただくよう要望いたしますが、見解をお聞かせください。

以上、質疑といたします。

●まとめ

今回の補正予算で終わらず、その後の対策についても、県として全力で取り組んでいくことが確認できました。

このような災害は、残念なことではあります。そういう事態に対して、行政がどれだけ、農家や農業をまもるために力を尽くしていくか、その姿勢をしめすことが、今の農家を守るのみならず、今後の後継者、新規就農者を作っていくことになると思います。

今回の補正予算が、鹿児島県の農業の将来に希望を与えることを期待し、質疑を終わります。